

1 基本方針

単に「勝利」「入賞」を目標とするのではなく、人格形成の一貫として部活動を通じて義務教育終了後の社会に出た時に人として必要な「礼節を重んじ、主体的に活動し自ら成長する」ことを目的とした「人間教育の場」であることを三者（顧問・部員・保護者）が理解し、日々の練習を学校教育として行う。

具体的な3つの柱を次に示す。

- ①時間厳守(セルフマネジメント) 集合時間・練習時間・準備時間
- ②挨拶・服装(社会で通用する) 挨拶で始まり、挨拶で終わる 身だしなみを整える。
- ③整理整頓(心を整える) 部室・練習場所を整える。道具を大事にし、環境に感謝する。

2 適切な運用のための体制

- ・ 顧問は、毎月の活動計画を前月に作成し、事前に校長から承認を受ける。活動実施後は、翌日までに活動実績を提出する。
- ・ 校長は、毎月の活動計画及び活動実績の確認により、部の活動内容を把握し、生徒が安全に活動を行い、生徒・教職員の負担が過度とならないように必要に応じて指導・是正を行う。
- ・ 重篤なケガ等が発生して際は、発生時点で管理職に報告する。軽微なケガについても、管理職や保健主事や担任にも翌日以降の勤務日に速やかに連絡する。
- ・ 感染症等の流行に応じて、予定していた練習計画についても「学校全体」または「発生部単位」等状況に応じて中止の判断を適切に行う。

3 安全で効率的・効果的な活動の推進

- ・ 文部科学省が2013年（平成25年）5月に作成した「運動部活動での指導のガイドライン」に則り、生徒の心身の健康管理（スポーツ障害・外傷の予防・熱中症事故の予防やバランスのとれた学校生活への配慮等を含む）、事故防止（活動場所における施設・設備の点検や活動における安全対策等）及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。
- ・ 熱中症事故の予防については、気象庁が発表する情報や環境省熱中予防情報サイト上の暑さ指数等の情報に十分留意し、気温・湿度等の環境条件に配慮した活動を実施する。場合によっては活動の中止や、延期、見直し等の対応を行う。
- ・ 生徒に過度の負荷がかかり、ケガやバーンアウトを招くことなく、活動を楽しく無理なく継続できる体制を、各部の顧問は部員と適切なコミュニケーションを取りながら推進していく。

4 適切な休養日等の設定

- ・ 週当たり2日以上休養日を設定する。ただし、平日は少なくとも1日、土日はいずれか1日以上を休養日とする。大会で、土日連続で活動した場合は、翌週を休養日に充てる等体調管理に努める。
- ・ 1日の活動時間は平日2時間以内、休日3時間程度とする。長期休業中は別途活動計画で示す。

5 学校単位で参加する大会等

- ・ 中学校体育連盟の主催・共催する大会とする。
- ・ その他の大会等については、方針の趣旨に則り、校長が認める大会のみとする。

2023 年度（令和 5 年度）部活動 活動計画

福山市立松永中学校

1 部活動の数

次の運動部・文化部を設置する

※休養日は学校行事等で別日に変更することもある。

部活動名	顧問名	休養日	
		平日	休日
野球部	後藤・塚本	水曜日	日曜日
バスケットボール部女子	寺岡・宇圓田	水曜日	日曜日
バスケットボール部男子	山下・山本	水曜日	日曜日
バレーボール部	森山	水曜日	日曜日
サッカー部	石井・那俄性	水曜日	日曜日
ソフトテニス部女子	桂・衣笠	水曜日	日曜日
ソフトテニス部男子	皆水	水曜日	日曜日
卓球部	池原・松浦	水曜日	日曜日
科学部	山上	水曜日	土・日曜日
家庭科部	宇圓田	水曜日	土・日曜日
吹奏楽部	関原・南	水曜日	日曜日
美術部	南	水曜日	土・日曜日

2 活動時間

- (1) 平日 活動時間：午後学活終了後～16:45 下校時間：17:00
朝練については、個人の体調と目標により自主的に行うものとする。
- (2) 休日 各部活動顧問の指示による。

3 休養日

- (1) 大会等
土日の両日に活動した場合は、翌週に休養日を設定する。
- (2) 定期試験等
以下の定期試験の当日（最終日は除く）と、その1週間前は部活動を停止とする。
中間試験・期末試験・学年末試験
- (3) 長期休業中
夏季休業日：8月10日～8月15日
冬季休業中：12月29日～1月3日
- (4) その他
以下の行事の前日と当日は部活動停止とする。
入学式・体育大会・文化祭・卒業式